

会 議 録

会議名	令和4年度 第1回菊川市総合計画審議会
日 時	令和4年7月14日(木) 午後3時から
場 所	菊川市役所 東館3階 E301会議室
出席者	総合計画審議会委員14名、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理部長、企画財政部長、生活環境部長、健康福祉部長、こども未来部長、建設経済部長、教育文化部長、消防長、病院事務部長、企画政策課長、企画係
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度 第2次菊川市総合計画進捗状況について (2) 第2期 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について(令和3年度版) 6 その他(連絡事項) 7 閉会
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・出席者数確認(15名中14名 会議成立) ・資料確認 2 新委員の紹介 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議 事 <p>事務局： それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、菊川市総合計画条例第17条によりまして、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>会 長： それでは、菊川市総合計画条例第17条により議長を務めさせていただきます。本日の議題は、令和3年度第2次菊川市総合計画進捗状況について、2つ目が第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について報告していただきます。議事1と議事2は進捗状況の報告で関連がございますので、一括して事務局から説明していただきたいと思っております。それではよろしくお願いいたします。</p>

≪事務局説明≫

【議事1 概要版、資料1-1、資料1-2】

【議事2 資料2】

会長： ありがとうございます。それでは、事務局からの説明に関しまして質疑を受けたいと思います。まずは、総合計画について質疑を受けます。その次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について質疑を受けたいと思います。
それでは、ご質問やご意見があればお願いします。

委員： いま概要版で説明がありましたが、「3 政策達成状況」「4 施策達成状況」とあります。政策達成状況については、28の政策に対して84の指標を設定し、施策達成状況では96の施策に対して99の指標を設定している。政策達成状況の時に84の指標をS・A・B等で評価していますよね。指標の違いといいますか、資料1-2に基本目標1の政策1に4つあるのが政策指標で、網掛けになっているものが施策指標ですよね。資料1-2のタイトルに政策・施策指標達成状況評価一覧とありますが、何をもって政策や企画が達成できたのでしょうか。指標を基に判断しているのか。政策と指標との関係はどうなっているのか。その点を教えてください。

事務局： 政策、施策ですけれども、概要版にあるようにピラミッドの形で構成されています。ピラミッドの下が施策、上に政策というような形になっております。政策指標につきましては、市民アンケート結果であるアウトカム指標を設定しており、市民の方から見た評価というものを含んでおります。また、中には一部アウトプット指標である市が行った事業の評価も含まれますが、市民からの評価というところを主に指標としております。もう1つの施策指標につきましては、行政が事業を行った成果であるアウトプットの指標を設定しております。施策については、行政が事業をやっていくことで達成できるものを設定しております。政策になりますと、行政の行った事業により市民の満足度が上がるというような形で指標を設定しております。

委員： 政策があつての指標なのか、指標があつての政策なのかそこはどうでしょうか。

事務局： 資料1-2をご覧いただきたいと思いますが、基本目標1のところで説明させていただきますと、政策1「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり」という政策があります。まちづくりを達成するためには、複数の指標を設定して、指標の達成状況によって、政策が進んでいるかは指標をもって判断しています。また、同じく施策についても、政策1の下には4つ指標があり、例えば1つ目が「教育・保育サービスの充実に取り組みます」であり、4つの施策がぶら下がっています。施策にも指標を設定しておりますので、指標の達成状況で事業の進捗を判断しております。実際にはこの施策の下には複数の事業が、さらに細かく設定されております。

会 長： 質問は、法律的な仕組みであって、菊川市に限らない質問だったと思います。ですから、そこを言い出すと時間もかかりますので少し省略させていただきたいと思います。他にご意見はありますか。

委 員： 資料 1-2 の 9 ページになりますけど「交通事故・犯罪のないまちづくり」の政策指標で交通事故年間発生件数や刑法犯罪認知件数の達成状況については S 評価ですが、大きな交通事故の案件あったから、市民アンケートの中では現状値未満という評価になっています。ですから、必ずしも評価が市民に反映されていない。そのギャップをしっかりと説明して、どうしたら市民に伝わるのかが課題かと思います。指標上は達成しているのだけど、市民は感じてないってことです。そういう見方でよろしいのではないのでしょうか。

会 長： 本当にこの政策と施策はそれぞれ違いがあります。すごいレベルの高い話です。その他いかがでしょうか。

委 員： 進捗状況の報告であれば、これでよろしいと思いますが、私としてはいくら達成したつもりでいても、市民に伝わっていなかったり、把握していなかったりするのであれば意味がなくて、公的なものに過ぎないと思います。最終的にアウトプットしたものが市民にどれくらい利用されたか、認知されたかを見る必要があるのではないのでしょうか。もう 1 つは単にパーセンテージが上がったということで評価をしていますけれども、優位の差があったのかという検証をする必要はないのかという 2 点についてお伺いします。

事 務 局： 達成した指標の市民への認知の点ですが、確かに、委員からご指摘いただいたとおり、現状市民アンケートという形でアンケートを取っています。しかし、この市民アンケートについては、毎年無作為で 2,000 人の方を対象に行っておりまして、前年度に続いて次の年はどうですかというようなアンケートの取り方をしていない部分があり、課題かと思っています。第 2 次菊川市総合計画の指標については、計画期間を令和 7 年度までということで設定しておりますので、次期の総合計画策定時には、検討していく必要があるのかと思っております。もう 1 点はパーセンテージでよろしかったのでしょうか。

会 長： 指標の数字をもって、単純に達成したとか評価しているのですが、そもそも数字の優位性というか、評価に足るだけの数字として使えるかどうかというところを検証しているかの確認です。数字によっては、単純にそうは言い切れないものがあるだろうということで、そこら辺は何かそういう見方をしているかどうかということです。実は、行政の評価のウィークポイントでもあるのですが、指標の数字をそこまで考察をしているのでしょうか。

事務局： 現段階では、市民アンケートは先ほど説明したとおり、2,000 人に対して実施しているものです。標本誤差といった数値を出しており、統計的に信頼できるアンケートとしてやっておりますが、前年度との比較の仕方、すべての項目で優位差があるとかそこまでは出来ていないのが現状です。

委員： ありがとうございます。単に数値データだけで評価を行うと、もしかしたら見えていない部分の影響があるかと思えます。そういった影響面を細かく見ていくともっと詳細の見える化が出来ていくと思いました。

会長： 他市の審議会ではここまでの議論はあまりありません。もう1つのまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係の質疑を受けたいと思います。こちらは国の地方創生推進交付金を活用するにあたり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進しています。交付金が充当される対象事業は1つです。総合計画と重複している感があり、よく疑問が出ますが、これは日本全国でそういった仕組みでやっています。それでは、ご質問やご意見があればお願いします。

会長： 総合戦略に直接関係なくても、ご自身のやられている活動の中でとか、最近感じられたところの中でも結構ですので、ご意見をいただきたいと思えます。

委員： 前回は耕作放棄地の話をしたと思いますが、ニホンカモシカの住みかにもなっているのではないかと考えています。資料 1-2 の6 ページに、基本目標 3 「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」の政策 1 の施策 4 「農地の適正な管理と利用を促進します」の達成状況が S 評価になっていますが、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。耕作放棄地はどんどん増えているのに、適正な管理とは具体的にはどういうことをやっているのか心配しています。

事務局： 農地の適正な管理と利用促進ですが、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積面積で評価をさせていただいています。担い手への農地集積というのは、農業を主に担っていただいている方に農地をなるべく集めて、耕作を増やすようにやっていくということで、その面積について実績をとり、過去の現状値から設定した目標を達成しているため S 評価ということになります。これは、全国的に担い手不足という中で地域の農業を守っていくためには、少ない人数でなるべく多くの面積を管理していただくため、なるべく集めて耕作しやすいような条件を整えていくということで進めています。

会長： 事業の計画としては目標値以上に達したということで、評価されたということです。対象事業としては出来ているが、周りの実感としてはなかなかその事業が成果に結び付かないことはあります。

委員： 農業に関連して教えていただきたいと思います。資料2の21ページ「農業の生産力と経営力の強化」です。主な事業として、地域特産物推進事業ということで、ここにはオリーブに関する交付対象者と生産者が増加したと書かれております。私の実感ですけれども、近くにも生産者がいらっしゃいますが、その方の意見を直接聞いたわけではないですが、まだまだオリーブに関しては事業として先に進んではいない。だんだん収穫量が上がってきたところだと思います。収穫しただけでは、オリーブとしての価値はないじゃないですけども、お茶でいえば生葉の状態です。これを加工して、1次産業から2次産業、6次産業までやればオリーブというものの価値が上がって、もっと作る人も増えるだろうと言われております。その辺の政策というか施策を市の方でどのようにお考えなのかお伺いしたいです。

事務局： 委員がおっしゃるとおり、なかなかオリーブを収穫するまでには時間がかかるということで、植えてから数年経たないと収穫できないという状況は理解した上で取り組んでいます。最近増えてきたというのは現状としてあります。収穫したものを絞ってオリーブオイルにする必要がありますので、一部の人は市内では絞る施設がありませんので、他の所に行って絞って商品にしている方もいらっしゃるようです。市として推奨していく上では、その先を考えていかなくてははいけませんので、推奨する作物については、農業振興会の部会の中で協議をさせていただいています。この先どういった市の支援が必要なのかといったところも含めて、生産者を交えて検討していきたいと思っております。

会長： 実はこの前、沖永良部島へ総務省の関係で再生アドバイザーとして行きました。そこでは桑の葉を作って、その葉っぱからとてもおいしい青汁ができます。やはり一定の生産者の方々がいて、ある程度地域で一定の生産量が出てくると、組合を作り、加工の場が出来てきます。今は生産を増やしている段階なので、次に組合を作っていくといったことも考えられると思います。他にいかがでしょうか。

委員： 菊川市の地域おこし協力隊に大山さんという素敵な女性がいらっしゃるということで、静岡市の空き店舗のフリーマーケットに4回ほど菊川市のことを宣伝しに来ていただきました。商店街に来たお客さんに菊川のお茶や焼き芋、お花を渡していました。そんな活動をしながら、菊川市を紹介するパンフレットを配っていました。ただ、反応としては、静岡市の人は菊川市のことを全然わからない、ピンと来ていないところを彼女は一生懸命説明していました。また、彼女は広報関係者のコンクールに出まして、コンクールのある企業が気を使ってくださって「シビックプライド」とタイトルを変えてくれて菊川市のことをPRしてくれました。さらに松坂屋と関係していましたので、松坂屋のけやき通り口にも1日出展しまして、キャンプ用品を作っている人と一緒にキャンプ用品とスパイスを販売しながら菊川市のことを宣伝していました。また、私の番組「元気！しずおか人」でも彼女の活動取材して放送しました。この半年くらいすごく頑張っていました。また、大山さんのファンが増えることで、菊川

のファンが増えるから、あなたはとても大切ですとも言われていました。ここまでが報告でこれからが確認ですが、私は掛川市がシティプロモーションで副業人材を公募で選んだとニュースを見ました。上手にやるなと思いました。菊川市のアドバイザーの方はこれからどんなことをされるのかということをお聞きしたいし、そういうことをニュースにするのは難しいかもしれませんが、広がっていくと市民の期待度も高まると思いますが、この辺はいかがでしょうか。

事務局： 営業戦略アドバイザーの鬼石さんは、菊川出身の方で、高校を卒業後東京にいかれてIT企業に就職し、現在、企業のDX等を手掛けていらっしゃいます。そういった方を営業戦略アドバイザーということで、市の広報活動とか、いろんなことに携わっていただいております。情報発信については、委嘱の際に新聞社、報道等に来ていただきましたが、その後は東京の移住センターに行った写真が新聞記事にありましたが、なかなか情報発信できていないと感じています。業務内容については、市長の冒頭あいさつにもありましたが、東京でアドバイザーのいろいろな知り合いの会社で、お茶を系列店等で活用できないかという話をされたり、またそういった人脈もございますので、売り込みもやっていただいたりしております。委嘱をしたというところは伝わっていますけれども、いろいろな相談事業をやっていきますので、市民に対してもお伝えしていきたいと思います。

委員： 大山さんのインパクトがすごくありました。デジタル化もいいですけども、人と人とが仲良くなってとてもいい感じでしたので、大切にしていきたいと思いました。

市長： 大山さんの話ですが、私もテレビ番組で2回ほど一緒に出ていますが、あの笑顔ですからファンがついてきています。それから、昨日の話ですけど、移動知事室ということで静岡県知事が菊川市を訪問されました。赤レンガ倉庫とそれからキャンプブームということで市内のアウトドア用品メーカー「アウトリガー」を視察され、同社の手作り製品ブランド「アイアンクラフト」を見ていただきました。知事からはセンスがいいと言っていたので、絶賛されておりましたのでそれを発信していきたいと思っております。

委員： 中学生のふるさと未来塾や高校生プレゼン大会、棚田での田植えなど子どもたちの生き生きした取り組みを見ることができて良いと思います。最近新聞に載りましたが、市役所から還付金があるという詐欺の電話を信じ込んでしまって、カードと暗証番号を教える方がいらっしゃいます。銀行でも特に高齢者の方で内容がはっきりしていない方には声掛けをしております。

委員： 総合計画の達成状況の中で「授業が分かる」、「信頼できる先生がいる」と答えた児童・生徒の割合が多くて良かったと思ったのと、全国学力テストの結果がまだ現状値

未満ということで、子どものアンケートなのでわかると答えればそれまでなのですが、行政としてサポートしていただきたいと思いました。次に、資料2で15ページのICT機器の活用、小中一貫教育の推進ということで、環境は整っていくと思いますが、ハード整備だけでなく、サポートもお願いしたいと思います。18ページに文化や国籍が異なる児童・生徒へ支援相談員を配置して、手厚く対応していただいているのですが、子ども以上に保護者が日本語に苦労しています。子どもや学校関係者と対話ができず、連携が取れなくて悩んでいる方が多いです。保護者へのサポートもしているのですが、働いている方なので支援が難しいのが現状ですが、サポートが出来たらいいのかなと思いました。

会 長： ありがとうございます。ICTの話ができましたが、いかがでしょうか。

委 員： いま藤枝市の教育委員をさせていただいておまして、各小中学校を訪問してICTの活用状況を調査しています。藤枝市に限らずどこの市でもいえるのですが、ようやくインターネット環境と1人1台タブレット端末の環境が整ったのですが、ICTを活用するところまでは行っていません。それから、コロナ禍の対策のためのICT活用といったところがあり、単なるオンライン授業、リモートワークをすることをICT教育と認識されているところもあります。本来ならば知識の共有、つなぎのためにICTは活用すべきなので、そういった次のステップに菊川市は早く進んでいただけたらと思います。

委 員： 観光協会の代表ということで観光の話をしなくてはいけないですが、コロナ禍でまだ観光も難しい状況です。いま気になることはお茶です。平成11年ごろをピークに断続的に下がってきており、従事者も高齢化して後継者もいない。私は河城地区の倉沢に住んでいますが、近隣でも平らな畑では乗用の機械が入るのでいいのですが、ちょっと傾斜だと作る人がいません。荒廃農地がどんどん増えて、今年は特に多いですけれども、もうお茶をやめて太陽光発電の会社に土地を売ったという話を聞いています。土地の売値が安くても自分で管理ができなくなるので売った方が楽だという人が増えています。茶農協も市内で毎年1工場ずつくらい解散しているみたいですが、その辺りの茶業に対する市の考えはいかがでしょうか。また、農地の転用はできるのかも伺いたと思います。総合計画のところでは話すものではないかもしれませんが、将来どうなっていくのか気になります。友田にある「小笠茶産地」という茶文字の看板がありますが、この周りもほとんど荒廃してしまって看板が逆効果でないかと心配しています。

事 務 局： 先ほど事務局からの説明にもありましたが、本年度新たな茶業振興計画を策定中です。その中では昨年度から生産、販売流通、茶の文化の各部門で部会を開き議論をしています。最終的にそれをまとめて茶業振興計画を作っていく予定です。後継者不足については、儲からないから後継者が不足するものだと思いますので、儲かる茶業と

いうものを茶業振興計画の中でどこまでできるかわかりませんが、施策として打ち出していく必要があるのかと思います。太陽光発電が増えている中で、どこでも農地転用ができるわけではございません。業者の方から、売り込みに来て、土地を売って農振法の規制があるといろんな問題もあると思いますので、十分注意していただきたいと思います。

市長： 私の実家も茶畑が荒れてきています。心配な部分があるんですけど、この話は菊川だけの課題ではなく広域的に中東遠地域や牧之原、島田など広域的に課題解決しなきゃいけない話がよく出てきています。そこはやらないといけないと思いますし、県とも話をしていきたいと思っています。それと、先ほど話が出た営業戦略アドバイザーをお願いした方は、実はビズリーチにいた方です。その中で、今、鬼石さんと話しているのは、農業をやりたいという方を引っ張ってくるっていう話ができないかっていうことです。少し前向きに考えていただくということのなかで、何かいい話にならないかと思っております。実際にやる気があって農業をやりたいっていう方が菊川に定住してもらえればという思いがあります。あとそれとしっかり儲けられるようにしていかないといけない。そんなことも含めて、まだ夢物語という部分もあるかもしれないですけど、そこをやっていければと思います。

委員： お茶に関しては担い手不足と茶価の低迷でかなり苦労されていると思いますけれども、県では上位プロジェクトとして、商品開発から売り込みなどをいろいろな人の知恵を得ながらやっております。そういったところから儲かる農業の仕組みを作る必要があると思いますが、まずは最低価格を茶商さんにちゃんと決めてもらわないと維持するのも難しい状況だと思います。そういった状況を打破するためにも皆さんの知恵をお借りしてやっていくのが現状です。移住定住の話でも、今農村回帰のブームになりつつありますので、先ほどおっしゃったように菊川をいかに売り込むのが大事だと思います。こんなに自然豊かで素晴らしい場所ですので、DXやインターネットを使って、しっかりと情報発信をしてもらえればと思います。これから東京の移住希望者に対して20人ぐらい集まれば、8月初旬にツアーを企画しています。菊川、袋井、御前崎と見てもらって、直接移住された農家さんに意見を聞いてもらい、地域のコミュニティも大事ですので、そういう実体験で話を聞いてもらい移住の判断をもらえるような企画を考えております。

委員： 子どもが3歳になり4月からこども園に通うようになりました。毎日楽しいようです。ちょっと熱が出た時にもこども園に行きたいと言っていました。それから、子育て支援センターをよく利用しています。先生方も優しく接してくださり楽しく利用しています。8月に子どもが生まれるのもっと利用していきたいと思いますので、コロナ感染症が心配ですができるだけ開館していただけるとありがたいです。

委員： 菊川病院の在り方について、例えば中東遠総合医療センターという大きな病院があ

り、症状によってはそこから浜松や静岡に通わなくてはいけない場合もあると思います。菊川病院の強みは身近で受診しやすく、もう1つは家庭医の先生がいらっしゃるので、他で出来ない在宅医療に取り組めることだと思います。特に認知症でがんの疑いがある患者さんはじっとしてられないので検査を受けることが難しいです。最終的に施設や自宅に戻っても先生に診てもらわないといけません。その環境がまだしつかりとはしていないと感じるので、そういった方を最後までサポートできるようになるといいなと思いました。

委員： 雇用の関係です。一昨日も菊川市に伺いましたが、コロナがあって人が戻ってきている地域もあるということですが、実際に静岡はあんまり学生が帰ってきていない状況です。わたくしたち企業としても、企業がどういったことに取り組んでいるのかというところをしっかりと発信していかななくてはと感じています。そういったところで市と協力していきたいと話をしてしています。それから、コロナ禍ではありますが、小中学生を対象にぜひ工場見学に来ていただきたいので、ぜひ市の方で企画していただけるとありがたいと思います。当社もなかなかコロナで出来ていませんが、今年はなんとか開催したいと思っています。家族向けに親が働いている姿を見てもらおうと企画しています。きっと小さい頃にお父さんやお母さんの働く姿を見て、なんとなく記憶に残っていて、仕事ってこんなことかなと思ひだしながらそれが5年先、10年先に繋がっていくと思います。会社の成り立ちだけでなく従業員とその家族がよりよく暮らしていけるように、会社として努力していかななくてはいけないと思ひ動いています。1つの企業の話になってしまいますので、市の方でも積極的に取り組んでいただけると5年先、10年先地元に戻ってこよう、地域にこんな企業があるといったことを感じていただけないかと思ひます。ぜひそういったことを検討していただきたいと思ひます。

副会長： いまの話は大賛成です。資料2の11ページに小学生、中学生のキャリア教育の推進について書かれていますけれども、座学だけでなく生産の現場を子どもたちが直接見るということはとても大事なことで思ひます。高校生からでは遅くて、小学生のうちから定期的に親の世代が働いている現場を肌で感じて将来そのきっかけにすることはとても大事なことです。ぜひ進めていただければと思ひます。

委員： これから雨が多くなる季節です。6月までは雨が少なかったですが、ここにきて一気に降りました。平野部での年間雨量はだいたい2,000mmで、6月ではまだ1,000mmに達していないと思ひます。まだ7月～9月で1,000mm降ると思ひます。線状降水帯の情報も詳しく出るようになりますので、情報を得ていただいて注意していただきたいと思ひます。

委員： 介護の現場で一番困っていることは人手不足です。24時間365日体制でサービスを提供していますが、人がいないと成り立たない。コロナの話が出ていますが、オ

ミクロンが流行していて、いわゆる家庭内感染で陽性や濃厚接触者となり職員が決まった日数休まざるを得ない状況です。それで勤務ローテーションを組むのも大変になっています。コロナで仕事がなくなったっていう話はよく聞きますが、かといって常時職員募集をしていますが、誰も来てくれません。かつての介護の3Kのイメージがあるかもしれませんが、今はそんなことはありませんので、景気に左右されない安定した職場です。市や委員の皆さんには介護の現場に興味のある方やちょっとでもやってみたいという方がいらっしゃればぜひ紹介していただきたいと思います。先ほどの話ではないですが、職場見学もできますので、ぜひよろしくをお願いします。

会 長： ありがとうございます。人のマッチングの関係が大事だと思います。本当に子どものころからの学習が重要だと思います。私も先ほど沖永良部島へ行った話をしましたが、12月に北海道の利尻島にも行っています。これは総務省の外郭団体のふるさと財団が地域再生の事業をやっていて、私はアドバイザーとして全国を回っています。北海道の利尻島は、漁業の担い手が課題です。沖永良部島は、サトウキビとジャガイモの農業の島でして、サンゴ礁がありますが観光はほとんどない。沖永良部島はですね、2月～4月が農業で一番忙しいです。逆に北海道はウニの関係で秋から冬にかけて忙しいです。今、国ではそういう人材を共同で活用するというで北海道と沖永良部島で事業を始めまして、そのための組合を作るということを国の支援でやっています。確かに理屈上はそうだけとそんなことできるのと思いながら行きました。そうしたら、世の中にリゾートバイトという言葉があることを私は知りませんでした。要は、バイトで行ってそのままリゾートもやってということです。実際そういう方がいらっしゃり、皆さん首都圏から移住していると思っていたんですけど、全国各地から来ていました。向こうの町長さんとも話しましたが、移住定住まで求めないで、とにかく農業が忙しいときに人手が欲しいという目先の問題で、その後移住するかしないかは関係ないという条件でやっているそうです。なんとリゾートバイトで来る人たちは女性が多くて50人も地元の人と結婚していました。なんで結婚するかっていうと仕組みがあります。地元の人が、スナックを経営していて、リゾートバイトしたゴールとして、そこで働けるという仕組みです。そこでマッチングして50組が結婚したということで大したもんだと思いました。実際に静岡産業大学の学生で牧之原市出身の女性ですが、その方は北海道で農業やっていたら沖永良部島の農業へ行くといいよと言われて、この女性が実はそちらへ行っています。ちょっと今は帰ってきているんですけども、そういう人の動きもあります。世の中は多様化しており、農家の繁忙期にしか仕事がないところでは人手がなくて困っている。3ヶ月だけで雇用するというのはものすごく大変なので、そういう形で、やっているところもあるという紹介をいたしました。各委員からご意見を伺いましたが、市長、副市長、教育長からご発言はいかががでしょうか。

市 長： いまリゾートバイトについて調べたら、時給も良く住み込みの負担もないので相当いい応募内容になっていると思いました。最初に意見が出た市民に伝わったのかどう

かっていうことはすごく大事になってくると思います。なかなか市民に伝えることが難しいところでは数字の考察をしっかりとしながらそういうこともアウトプットすることが大事かと思いました。それをしっかりとやっていきたいなと思います。あと、病院の事情、家庭医の話などいいところも含めてお話しいただきました。ただ、この中東遠地域はお客様の数が全国的には一番少ないところなんですけれども、そんないいところがあるっていう発信する話があってもいいのかもしれないと思いました。あと企業の話ですが、いい企業がいいもの作っているところをぜひ地元の小中学生に分かってもらえるように、見学できるような仕組みをさらにやろうとしている部分がありますので、そこはしっかりとやっていきたいと思います。小さい時に親の仕事しているところに行くことは非常にいいことかなと思っています。実は自分の娘も息子も自分の職場に来て、お父さんの仕事に絶対に就きたくないって話を思いだしまして、いい部分と悪い部分の両方があるかもしれないと思ったところですが、いろいろなお意見ありがとうございます。しっかりとやっていきたいと思います。

副市長： 貴重なご意見ありがとうございました。第1期の総合戦略を平成27年度から令和元年度まで5カ年取り組んできました。この5カ年は人口がずっと増えました。ところが第2期になり、ちょうどコロナの感染拡大も重なって令和2年度、3年度は人口が増えませんでした。1つは、出生数が伸び悩んでいます。これはコロナの関係ではないと私は思います。人口ピラミッドを見ますと、これから子どもを産んでもらえる女性は40代と比べますと30代、20代とかなり減ってきています。この問題は自然増減の話でいくと自然減にならざるを得ません。さらにコロナの影響で転入者が伸び悩んだのが理由だと思います。ただ、本年度に入りまして3カ月間人口が増えておりますので、転入者が大分戻りつつあります。このところを市としてしっかりと分析しながら、どれだけ転入していただけるかというところをしっかりと研究しながら、人口を増やしていかななくてはいけませんので、皆様から貴重なご意見をいただければと思います。

教育長： ICT教育については時間があったらお話しさせていただきたいですけれども、今日は企業との連携ということでお話ししたいと思います。実は今一番大きな課題だと個人的に思っていることは理数系の学生があまりにも少ないことです。義務教育終了段階では比較的高い数字リテラシーを持つ子が4割近くいます。これが高校1年生の進路選択をする段階で、文系にシフトされて約半減して2割です。さらに大学に行きますと、もっと悪いです。理数系の子どもたちが少なくなりました。女性に関しては5%です。ですから、最近変わってきたのが、早稲田大学の政経学部受験に数学が必要になったり、奈良女子大学に工学部できたり少し理数教育に力を入れているそうです。金融教育がスタートするということで高校が力を入れています、やはり小中学校もそれにちなんで理数をやっていきたい。そのためには、やはり多くの企業のいろいろな取り組みを肌で感じていわゆる実社会に繋がる学びでないといけないですから、そのために子どもたちが実社会を知る。もっと言うと工場では何を作っているかを知る。

工場の素晴らしさ、すごさを知る。先日ある企業が授業をやってくれましたけれども、話だけでも子どもは結構のめり込んでいました。最先端の研究をしているお話、それから実験をやってくれました。そういった経験はすごく大きいですから、キャリア教育の次の段階に向けて、そういうのも考えております。もう1つは、総合戦略にも関わりますが、首都圏に行った女性が、大学に行った女性が戻ってくる割合はなんと1割とそれが少ないですよ。だから男性の若い方が残っていても、なかなか女性が戻ってこない。1つは働く場所がないと思込んじちゃっている。ですから、金融関係と公務員は多いですが、なかなか工場関係、農業関係は少ないものですから、今回考えているのが、小中学生の時から女性でも働くところがいっぱいあるといったPRになってほしいと思っています。それを早く知っていれば、かなり考え方が変わると思います。いろんなことを知ることによって選択肢が広がるし、地元に戻る率も増えると思います。ぜひご協力いただきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。それでは議事を終了しますので、連絡事項を事務局からお願いします。

事 務 局： 大変熱心なご審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項がございます。

6 その他（連絡事項）

7 閉会

事 務 局： 最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

副 会 長： それでは、長い時間積極的なご発言、ご審議ありがとうございました。まちづくりには、ルールはないですよ。そして、そのまちづくりを市役所の職員だけに任せておくというのもこれも当然ないことで、市民一人ひとりが主体的に取り組んでいかなければ、いいまちづくりはできないと思っています。そして、我々審議会のメンバーも会議の時だけでなく、毎日というわけにはいかないと思いますが、1人の生活者として、また、それぞれご活躍の分野でその業務に励んでいらっしゃる時に、この審議会のことを思い出していただいて、この指標でいいのか、もう少しいい指標があるんじゃないかというようなことをたまには思い出して、考えていただければと思います。これからもどうぞよろしくをお願いいたします。